

都道府県協会 御中

(社)エルピーガス協会

新たなエネルギー基本計画の公表について（お知らせ）

標記については、これまで意見募集が行われておりましたが、この度、最終的な基本計画が公表されましたので、お知らせいたします。

なお、本文、意見募集の結果等は次の経済産業省ホームページから取得をお願いします。

○エネルギー基本計画本文等掲載先

<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004657/energy.html>

○意見募集の結果掲載先

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620210004&Mode=2>

記

ポイント（経済産業省HPから抜粋）

1. 基本的視点

エネルギー政策の基本である3E（エネルギーセキュリティ、温暖化対策、効率的な供給）に加え、エネルギーを基軸とした経済成長の実現と、エネルギー産業構造改革を新たに追加しました。

2. 2030年に向けた目標

1. エネルギー自給率及び化石燃料の自主開発比率を倍増、自主エネルギー比率を現状の38%から70%程度まで向上
2. ゼロ・エミッション電源比率を現状の34%から約70%に引き上げ
3. 「暮らし」（家庭部門）のCO2を半減
4. 産業部門での世界最高のエネルギー利用効率の維持・強化
5. 我が国企業群のエネルギー製品等が国際市場でトップシェア獲得

3. 目標実現のための取組

- * 資源確保・安定供給強化への総合的取組
- * 自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現
- * 低炭素型成長を可能とするエネルギー需要構造の実現
- * 新たなエネルギー社会の実現
- * 革新的なエネルギー技術の開発・普及拡大
- * エネルギー・環境分野における国際展開の推進
- * エネルギー国際協力の強化
- * エネルギー産業構造の改革に向けて
- * 国民との相互理解の促進と人材の育成
- * 地方公共団体、事業者、非営利組織の役割分担、国民の努力等

LPガス、給湯器・燃料電池等に関する主な記載内容

1. LPガス

○(4) LPガス

分散型エネルギー供給源で、災害時対応にも優れ、化石燃料の中で比較的CO₂排出が少ないクリーンなガス体エネルギーであり、重要なエネルギー源として引き続き低炭素社会の実現にも資する利用を促進する。その際、備蓄の着実な推進や、家庭用等小口需要に対する配送の低炭素化を進めることが重要である。(P 11)

○LPガスについては、充てん所の統廃合・交錯配送の解消等の配送の低炭素化を進めるとともに、取引適正化等を通じた流通網の維持を図る。(P 21)

○我が国のエネルギー安全保障を確保する観点から、今後ともIEAが求める90日+ α に相当する国家石油・LPガス備蓄量を確保する。また、国家備蓄基地及び備蓄石油・LPガスについて、その安全かつ効率的な維持・管理に努める。(P 21)

○LPガスについても、バイオガスとの混合利用等により非化石エネルギー源の利用に取り組む。(P 26)

2. 給湯器・燃料電池等

○家庭用高効率給湯器の販売台数(現状90万台)を今後3年で2倍(200万台程度)、5年で3倍とし(300万台程度)、5年後には、高効率給湯器を標準装備とすることを目指す。

これを通じて、2020年までに家庭用高効率給湯器を、単身世帯を除くほぼ全世帯相当、2030年までに全世帯の8~9割に普及させることを目指す。

また、業務用高効率給湯器(ヒートポンプ、コジェネレーション等)の利用拡大を図る。(P 44)

○2. 水素エネルギー社会の実現

適切な官民の役割分担のもと、世界に先駆けて実用化された我が国の家庭用燃料電池の市場拡大を図る。今後は分散型電源としての利用や業務用などの大規模需要への展開を促し、エネルギー利用効率の向上を図る。(P 50)

以上

(送信手段：Eメール)

(担当：業務企画部 齋木、渡辺、笠間)